

令和7年度水質検査結果書(平和町4月～9月)

番号	項目	平和町						単位
		4月30日	5月14日	6月24日	7月16日	8月27日		
	水温	12.8	14.3	20.6	23.7	25.5		(℃)
1	一般細菌	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満		(個/mL)
2	大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出		(MPN/100mL)
3	カドミウム及びその化合物							(mg/L)
4	水銀及びその化合物							(mg/L)
5	セレン及びその化合物							(mg/L)
6	鉛及びその化合物			0.001未満				(mg/L)
7	ヒ素及びその化合物							(mg/L)
8	六価クロム化合物	0.002未満			0.002未満			(mg/L)
9	亜硝酸態窒素	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満		(mg/L)
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			0.001未満				(mg/L)
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3		(mg/L)
12	フッ素及びその化合物	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満		(mg/L)
13	ホウ素及びその化合物							(mg/L)
14	四塩化炭素			0.0002未満				(mg/L)
15	1,4-ジオキサン							(mg/L)
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン			0.004未満				(mg/L)
17	ジクロロメタン			0.002未満				(mg/L)
18	テトラクロロエチレン			0.001未満				(mg/L)
19	トリクロロエチレン			0.001未満				(mg/L)
20	ベンゼン			0.001未満				(mg/L)
21	塩素酸	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06	0.09		(mg/L)
22	クロロ酢酸			0.002未満				(mg/L)
23	クロロホルム			0.007				(mg/L)
24	ジクロロ酢酸			0.005				(mg/L)
25	ジブロモクロロメタン			0.001未満				(mg/L)
26	臭素酸			0.001未満				(mg/L)
27	総トリハロメタン			0.011				(mg/L)
28	トリクロロ酢酸			0.004				(mg/L)
29	ブロモジクロロメタン			0.003				(mg/L)
30	ブロモホルム			0.001未満				(mg/L)
31	ホルムアルデヒド			0.008未満				(mg/L)
32	亜鉛及びその化合物			0.01未満				(mg/L)
33	アルミニウム及びその化合物	0.01未満	0.01未満	0.01	0.02	0.10		(mg/L)
34	鉄及びその化合物	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満		(mg/L)
35	銅及びその化合物	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満		(mg/L)
36	ナトリウム及びその化合物	4.2	3.8	3.8	4.4	4.5		(mg/L)
37	マンガン及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		(mg/L)
38	塩化物イオン	4.3	3.9	3.3	3.5	3.5		(mg/L)
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	16	17	19	23	22		(mg/L)
40	蒸発残留物	16			34			(mg/L)
41	陰イオン界面活性剤							(mg/L)
42	ジェオスミン			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満		(mg/L)
43	2-メチルイソボルネオール			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満		(mg/L)
44	非イオン界面活性剤							(mg/L)
45	フェノール類							(mg/L)
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3未満	0.3未満	0.4	0.5	0.6		(mg/L)
47	pH値	7.5	7.5	7.4	7.4	7.4		
48	味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		
49	臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		
50	色度	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満		(度)
51	濁度	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満		(度)
	遊離残留塩素※1	0.50	0.50	0.50	0.50	0.48		(mg/L)

※1 衛生上必要な措置 遊離残留塩素 0.1mg/L以上